

拡散防止管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 2025-1	指定年月日・指定番号	令和7年4月21日 管-257	所在地	名古屋市中村区名駅南三丁目329番1の一部及び329番2の一部		
調製・訂正年月日		令和7年4月21日					
拡散防止管理区域の概況		事業所			面積	56. 845㎡	
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・ ☐ 無			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染等調査の結果により指定された措置管理区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された拡散防止管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた拡散防止管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R7. 3. 4	トリクロロエチレン		含有量基準・ ☐ 溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

備考2 「拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 拡散防止管理区域の所在地
名古屋市中村区名駅南三丁目329番1の一部及び329番2の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和6年9月24日、10月23日、12月18日～19日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 拡散防止管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表-1 土壌ガス調査結果(単位区画)

単位：volppm

地点名	分析項目											
	四塩化炭素	クロロエチレン	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン(PCE)	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン(TCE)	ベンゼン
A1-2	<	<	<	<	<	<	<	0.8	<	<	0.3	<
A1-3	<	<	<	<	<	<	<	0.1	0.9	<	1.6	<
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

< : 不検出を示す。
 : 土壌ガスが検出されたことを示す。

表-2 表層土壌調査結果(30m格子)

分析項目			基準	定量下限値	A1
					2, 3
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<
		シアン化合物	不検出	0.1	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	<
		アルキル水銀	不検出	0.0005	－
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	<
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.001
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.36
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	－
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	－
		チウラム	0.006以下	0.0006	－
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	<
		有機りん化合物	不検出	0.1	－
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	<
		六価クロム化合物	250以下	10	<
		シアン化合物	50以下	5	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	<
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	<
		鉛及びその化合物	150以下	10	34
		砒素及びその化合物	150以下	10	<
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<

－ : 分析対象外を示す。

< : 不検出を示す。

表-3 ボーリング調査結果（第一種特定有害物質）

地点名	分析項目			基準	定量 下限値	深度									
						0.05m	0.5m	1.0m	2.0m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	7.0m	7.1m (帯水層底)
A1-2	溶出量 (mg/L)	第一種 特定 有害物質	クロロエチレン	0.002以下	0.0002	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
			1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
			1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
			テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	0.002	0.001	0.001	0.007	0.004	<	<	<	<	<
			トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	<	<	<	0.001	<	<	<	<	<	<

地点名	分析項目			基準	定量 下限値	深度											
						0.05m	0.5m	1.0m	2.0m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	7.0m	8.0m	9.0m	10.0m
A1-3	溶出量 (mg/L)	第一種 特定 有害物質	クロロエチレン	0.002以下	0.0002	<	<	<	<	0.0009	<	<	<	<	<	<	<
			1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
			1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	<	<	<	0.005	<	<	<	<	<	<	<	<
			テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	<	<	<	0.009	<	<	<	<	<	<	<	<
			1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.001	0.002	0.006	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
			トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	0.018	0.015	0.001	0.006	<	<	<	<	<	<	<	<

< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。

表-4 地下水調査結果

分析項目			基準	定量下限値	A1-3
地下水濃度 (mg/L)	第一種特定有害物質	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	－
		クロロエチレン	0.002以下	0.0002	－
		1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	－
		1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	－
		1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	－
		1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	－
		ジクロロメタン	0.02以下	0.002	－
		テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	－
		1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.001	－
		1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	－
		トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	0.002
		ベンゼン	0.01以下	0.001	－
	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	－
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	－
		シアン化合物	不検出	0.1	－
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	－
		アルキル水銀	不検出	0.0005	－
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	－
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	－
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	－
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	－
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	－
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	－
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	－
		チウラム	0.006以下	0.0006	－
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	－
		有機りん化合物	不検出	0.1	－

－ : 分析対象外を示す。

図 拡散防止管理区域及び試料採取位置図

